

衆議院厚生労働委員会ニュース

平成 30. 4. 18 第 196 回国会第 10 号

4 月 18 日（水）、第 10 回の委員会が開かれました。

1 生活困窮者等の自立を促進するための生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 20 号） 生活保護法等の一部を改正する法律案（池田真紀君外 9 名提出、衆法第 9 号）

- ・加藤厚生労働大臣及び政府参考人並びに提出者池田真紀君（立憲）、初鹿明博君（立憲）及び山井和則君（希望）に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

浦野靖人君（維新）

- ・高齢者の貧困対策として生活保護制度とは別の高齢者を対象とした社会保障制度の創設について政府内で議論されているか確認したい。
- ・外国人に対する生活保護については行政措置ではなく根拠法を設けるべきと考えるが、政府内で検討されているか確認したい。
- ・外国人に対する生活保護が昭和 29 年の厚生省社会局長通知を根拠とする行政措置として実施されていることについて、厚生労働大臣の見解を伺いたい。

渡辺孝一君（自民）

- ・家計改善支援事業、就労準備支援事業の努力義務化を行うものの、生活困窮者が自ら相談に行きやすくなる環境整備が必要と考えるが、厚生労働省の取組を伺いたい。
- ・自らが生活困窮者であると認識していない人に対してどのようにアプローチして必要な支援を行うのかを伺いたい。

- ・ハローワークとの連携や地域の企業経営者への相談体制の構築等により、生活困窮者の就労支援を強化する必要があるのではないか。
- ・児童扶養手当の支払いに関し、地方自治体の事務負担を考慮した結果年 6 回の支払いとしている内閣提出法律案について、年 12 回を提案している衆法提出者はどのように考えるか。

梶屋敬悟君（公明）

- ・衆法では、生活保護世帯の子どもが大学等に進学した場合も世帯分離をしないことができるとしているが、世帯分離をした方が本人の主体性を確保できるのではないか。
- ・今回の進学準備給付金の創設や住宅扶助を減額しない措置については、衆法提出者は賛成するか。
- ・火災が起きた札幌市の「そしあるハイム」のような施設が高齢者の受け皿になっている現状を踏まえ、二度とこのような不幸な事案を起こさないよう、厚生労働大臣の決意を伺いたい。